

| 項目 | Q | A |
|--------|---|--|
| 問い合わせ先 | ヘルプデスクに繋がらない | 個人ポータルサイト「MY HEALTH WEB」は、160組合500万ユーザーが利用しているため問い合わせも多く、繋がりにくい状態が続いております。 繋がらない場合は時間をあけておかけ直してください。 ※午前中は特に繋がりにくい状態となっております。 |
| 利用環境 | OS等の環境は？ | PC・スマートフォン・タブレット端末からご利用いただけます。 【PC版】 OS【Windowsをお使いの場合】Windows 10以降 【Macをお使いの場合】Mac OS 10.14以降 ブラウザ【Windowsをお使いの場合】・Microsoft Edge 最新版 ・Google Chrome 最新版 【Macをお使いの場合】・Safari最新版 【スマートフォン版】 OS・・・iOS：13以降、Android：9以降 ブラウザ・・・各OSで標準搭載されているブラウザ |
| | フィーチャーフォン(ガラパゴス携帯)から利用できるか | フィーチャーフォン(ガラパゴス携帯)からの利用はできません。 |
| | スマートフォン用のアプリはあるか | iOS端末の方はApp Storeより、Android端末の方はGoogle Playよりダウンロードいただけます。 各アプリストアで「マイヘルスウェブ」もしくは「MHW」と検索してダウンロードも可能です。 |
| | 二次元バーコードはどのように読み取るのか | カメラアプリを起動し二次元バーコードに向けて読み取ることが可能です。 |
| | 資格喪失後も利用できるか | 資格喪失日から90日後の月末まで利用可能です。 |
| | ログイン状態はいつまで続くか | 無操作状態が15分経過すると自動でログアウトします。 |
| | ログアウトするのはどうすればよいか | サイト右上の「ログアウト」をクリックすると、ログアウトすることができます。 |
| 利用資格 | いつから利用できるのか | 2024年11月1日より利用可能です。 |
| | 誰が利用できるのか | ホンダ健保に加入されている方が対象となります。 被保険者は全員対象となり、ご家族では配偶者及び35歳以上の被扶養者が対象となります。 |
| | マイナンバーの「資格情報のお知らせ」を確認したいが誰の資格情報を確認できるのか | 被保険者のみが閲覧可能で、被保険者び被扶養者全員分の確認が可能です。 |
| | 「資格情報のお知らせ」はいつからの資格が見られるか | 2025年1月1日時点での情報を基に確認することが可能です。 |
| ログイン方法 | どうやって利用すればいいのか | まず最初にサイトにアクセスのうえ、初回登録を行ってください。 (健保にご登録いただいている情報と整合いたします) |
| | 家族で同一のメールアドレスを登録できるか | セキュリティの観点から家族であっても同一メールアドレスの登録はできません。 必ず違うメールアドレスの登録を行ってください。 |
| 各種設定 | メールが届かない | ご登録のメールアドレスが間違っていないか各種設定よりご確認ください。 間違っていない場合は、以下を参照ください。 【携帯キャリアメールアドレスの場合】 携帯会社のキャリアメールアドレス(.ne.jp)をご利用の場合、迷惑メールフィルター、PCメール受信制限の設定によりメールを受信できない可能性があります。「@mhweb.jp」「@mhweb-entry.jp」のドメインが受信できるように設定を行ってください。 ※各携帯キャリアのメール受信設定方法は、リンクよりご確認ください。 docomo / au / SoftBank ※各携帯キャリアでは、迷惑メール対策等でメール受信の制限が厳しくなっています。特にdocomoのメールアドレスでの登録は、メールが届かない事象が多く報告されていますのでキャリアメールアドレスでの登録は推奨していません。 キャリアメールアドレスでご登録される場合は、必ず上記リンクを参照の上、受信設定を行ってください。 ※受信設定を行ってもメールが届かない場合は、別のメールアドレスをご登録ください。 【その他メールアドレスの場合】 ご利用中のメール設定によっては「迷惑メールフォルダ」などに振り分けられている可能性もあります。ご登録のメールアドレスが間違っていないのに届かない場合は、「迷惑メールフォルダ」を確認し、振り分け設定の変更を行ってください。 「迷惑メールフォルダ」に振り分けられておらず、受信できていない場合は「@mhweb.jp」「@mhweb-entry.jp」のドメインが受信できるように設定を行ってください。 ※社用メールアドレスをご利用の場合は、社内のメール管理部署へお問合せください。 ※受信設定を行ってもメールが届かない場合は、別のメールアドレスをご登録ください。 |

| 項目 | Q | A |
|-----------------------------|---|--|
| 日々の活動記録 | どんな項目が記録可能か | 記録可能なデータは、「歩数(自動連携)」「移動距離」「エクササイズ時間」「睡眠時間」「上がった階数」「体重」「体脂肪率」「腹囲」「血圧」「体温」です。 |
| | どのようなデータが移行されたのか | 旧ポータルサイトから「体重」「腹囲」「収縮期血圧」「拡張期血圧」「歩数」「体脂肪率」「ポイント」を移行しております。 |
| | いつまでのデータが移行されたのか | 過去5年度分のデータをさかのぼって移行しております。 (2019年4月1日～) |
| | 入力したデータをPDFやエクセル等のデータや紙面でもらえるのか | 個人情報流出防止の観点から、出力及び提供することはできません。 画面内でのご確認をお願いいたします。 |
| 健やかポイントプログラム | ポイントは移行されたのか | 2023年度の繰り越し分及び、2024年度のポイントを移行しております。 |
| | どこに移行されたのか | 被保険者に全て移行しております。 |
| | ポイントは合算されるのか | ポイント獲得時、個人毎での獲得・運用となっております。 |
| | ポイントの合算方法は | 「アイテム交換」ページに世帯間でポイントを合算できるアイテムがあります。 移行ポイントは500ptもしくは1,000pt単位です。 世帯合算申請は、毎週土曜日から金曜日までの申請分を翌週月曜日にポイント付与反映します。 新生児は即時ポイント使用となり、ポイントが減算されます。 ※被扶養者（配偶者及びその他の家族）からの申請の場合、被保険者へポイント移行します。 ※被保険者からの申請の場合、被扶養配偶者へポイント移行します。 (移行先被扶養者の選択はできません) ※被扶養配偶者がいない被保険者の方は申請の場合、ポイント使用のみの処理となりますのでご注意ください。 |
| | 失効するポイントの確認方法は | 【確認方法】 1. MY HEALTH WEBにログイン 2. 画面上部の「MYポイント」を開く 3. 「ポイント獲得履歴」内のページを「>」を押して開く 4. 左側の「ポイント付与日」にて前年度中に獲得したポイントが確認する |
| | ポイントの有効期限はあるのか | ポイントは獲得した翌年度末まで有効です。 |
| | いつから注文できるのか | 現在、注文可能です。 |
| 健診結果について | 商品が変わったのか | 商品を取り扱う業者が変わったため変更になります。 |
| | いつ届くのか | ご注文後随時発送を行っております。 |
| | 健診結果は移行されているのか | 2024年度健診結果は閲覧できる状態ですが、過去分については随時移行してまいります。 |
| | 健診結果のデータはいつ頃反映されるか | 受診機関からデータが届き次第反映されます。直近で受診された健診結果については、半年～1年程度の更新期間を要する場合があります。 |
| 医療費のお知らせ | 医療費はいつ頃反映されるか | 原則、受診から3ヶ月後の掲載となります。医療機関からの手続き状況によりさらに遅れることもあります。 |
| | 昨年かかった医療費の総額はどこで見るのか | 医療費明細の医療費明細検索より診療年月を指定して検索してください。 |
| | このサイトを出した明細で医療費控除は受けられるか | 医療費控除の申告に関する具体的な手続きにつきましては税務署へお問合せしていただくか、国税庁ホームページにてご確認ください。 |
| | 医療費データは移行されているのか | 2018年度分から閲覧することが可能です。 |
| | いつまでの期間が出せるのか | 直近5年分(2018年2月受診分)から出力できます。 |
| | セキュリティコードがわからない | 「※セキュリティコードを忘れた方、再発行はこちら」にて再発行が可能です、SMSでの再発行となります。 |
| | 紙でもらえないか | 「医療費控除申告用」にて申請をいただければ、後日発送いたします。 申請書「医療費のお知らせ発行申請書」でも申請を受け付けておりますので、ご都合の良い方法でご確認をお願いします。 |
| | 「医療費明細」と「医療費控除申告用」の違いは何か | 書式は違いますが、記載内容に違いはありません。お急ぎの場合は医療費明細よりご確認ください。 また、紙での発行を希望の場合は「医療費控除申告用」にて申請をお願いいたします。 |
| 反映されていない医療費明細の確定申告はどうすればよいか | 医療費明細がMYデータに反映されるまでには約3ヶ月かかります。反映されていない期間の医療費明細は、ご自身で領収書等をご用意いただき、申請手続きをお願いします。 | |
| ジェネリック差額通知 | ジェネリック差額通知は移行されているのか | 11月1日以降、利用可能です。 |
| | いつから出せるのか | 11月1日以降、利用可能です。 |
| | いつまでの期間が出せるのか | 2023年1月受診分から出力できます。 |

| 項目 | Q | A |
|--------|--|--|
| ウォーキング | 歩数計は使えないのか | 「MY HEALTH WEB」では歩数計とは連携できません。 |
| | どのように歩数を記録するのか | スマートフォン内蔵のヘルスケアアプリを利用するか、スマートウォッチ(スマートフォン内蔵のヘルスケアアプリと連携可能なもの)での記録が可能です。 ※パソコンからの歩数登録はできません。スマートフォンを経由しての歩数登録となります。 ※スマートフォン内蔵のアプリ (iphone及びipad ⇒ ヘルスケア、Android ⇒ google Fit) とデータ連携ができるスマートウォッチを 利用してください。(連携方法は各スマートウォッチメーカーへのお問い合わせをお願いいたします) |
| | 歩数連携の設定方法がわからない | 【iOSの場合】 MHWアプリログイン後、自動的に「ヘルスケア」アプリのアクセス可否を設定する画面が表示されますので、「すべてのカテゴリをオン」に設定します。 【Androidの場合】 予めアプリストアから「GoogleFit」をダウンロードしておきます。MHWアプリにログイン後、「MHWアプリのアカウントの選択」ダイアログが表示されますので、使用するアカウントを選択します。 |
| | 歩数連携ができるアプリを教えてください | 【iOSの場合】 標準搭載アプリ「ヘルスケア」 【Androidの場合】 無料アプリ「GoogleFit」 上記のアプリと連携ができます。その他のアプリには対応しておりません。 |
| | 歩数連携の設定をしたが、記録が登録されない | 以下の場合、歩数連携には対応しておりません。 【iOSの場合】 iOS7以前を搭載している機種・iPhone4s以下・iPod Touch(第5世代以下)の機種・歩数センサーが搭載されていない全ての機種 【Androidの場合】 Android4.0以前を搭載している機種・歩数センサーが搭載されていない全ての機種 |
| | 「GoogleFit」で記録されている歩数とMYバイタルに連携されている歩数が一致しない | 「GoogleFit」は独自の算出方法で歩数を表示していますが、MHWアプリでは「GoogleFit」を経由して端末内に保存された歩数を取得しているため、「GoogleFit」に表示される歩数と異なる場合があります。一度アプリを終了し、再度ログインすることで改善する場合がありますのでお試しください。 |
| | 遡って記録することができるか | 30日間遡って記録することができます。 (ポイントは14日間遡って付与可能です) |
| | データ連携ボタンを押したがうまくポイントが反映されない | 歩数を記録していく中で「データ連携」を押下した場合、連携させた歩数に基づいたポイントが翌日の12時以降に付与されます。 当日にデータ連携をされた場合は、翌日になってから昼12時までに再度データ連携していただくことで正しいポイント数が付与されますので、 ご注意ください。 |
| 配偶者健診 | ポイントをつかって健診を受けられるのか | 受けることができます。 |
| | ポイント利用申請はできるか | 申請可能ですが、ポイント移行の関係もあり被保険者からの申請をお願いしております。 |
| | ポイント利用申請方法は？ | ログイン後、「MYポイント」内にある「アイテムと交換する」にてアイテム一覧の中に「配偶者健診 1,500pt 利用」もしくは配偶者健診 3,000pt 利用」いずれかを選んでください。 ※年度末時点で 34歳以下⇒1,500pt、35歳以上⇒3,000pt を選択してください。 ※ポイント利用申し込み完了後、ポイントの変換は一切できません。 よく確認のうえ申請をお願いいたします。 |